

総務産業委員会報告書

令和4年12月15日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 山本 成

令和4年12月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第97号 令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第98号 令和4年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	なし
議案第99号 令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第100号 令和4年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第101号 令和4年度備前市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 日本遺産北前船について
- 文化観光振興について
- 備前焼まつり実行委員会等への補助金交付について
- 備前市観光協会への補助金交付について
- 備前市産業フェスタについて
- 旧アルファビゼン跡地活用事業について
- 産業部及び都市整備部における本年度中に入札を予定している事業について
- 頭島グラウンドゴルフ場の整備について
- ひなせうみラボについて

<報告事項>

- 冬の備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- 原油高騰対策運送事業支援補助金について（産業振興課）
- 身近な公園の整備・管理基本計画について（都市計画課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第97号の審査	2
議案第98号の審査	2
議案第99号の審査	4
議案第100号の審査	5
議案第101号の審査	8
報告事項	10
所管事務調査	23
閉会	37

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年12月15日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時18分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		松本　仁
欠席委員	藪内　靖			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり	一般	なし
説明員	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂　泰		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村　巧
	産業振興課長	坂本　寛	上下水道課長	池本吉弘
	都市整備部長	大森賢二	都市計画課長	小川勝巳
	市街地活性化政策課長	瀬口俊明	建設課長	大森康晴
	総合支所部長 兼三石総合支所長 兼日生総合支所長	杉田和也	吉永総合支所長 兼管理課長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、文化観光部、産業部、都市整備部、総合支所部関係の議案の審査と所管事務調査等を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議事に関する説明員の方のみに出席をお願いしています。必要に応じて説明員を入れ替えて行いますので、御承知おき願います。

ついては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第97号の審査 *****

議案第97号令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第97号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 この議案と直接関係ないかも分からないが、つつじが丘、売却、これで一応完了したように理解しているが、最終的な戸数は何戸になったのか。

要するに、造成もしたと思うが、完売は最初からどのぐらいかかったのか教えてもらいたい。

○小川都市計画課長 最初の御質問ですが、73プラス7で、全部で80区画です。その後の分譲開始が平成8年度からで、全て完売したのが令和3年度です。

○尾川委員 その後、例えば、もう転売したとか、そのまま住居とか、あるいはもう居住者がいなくなったとか、そこまでは把握していないと言われるかも分からないが、そういうことは、今のところは発生していない、80区画住んでいただいているとの解釈でいいのか。

○小川都市計画課長 申し訳ありませんが、そこまでは把握していません。しかしながら、全区画を売るために、当初の金額よりも若干価格を下げた売却に至ったというのが事実です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第97号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第97号の審査を終わります。

***** 議案第98号の審査 *****

議案第98号令和4年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

議案第98号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○森本委員 細部説明書に、駐車場使用料50万円増ということで、利用者が当初の見込みを上回ったと書かれているが、これは特定の駐車場でしょうか、それとも市内全域で上がったということでしょうか。

○大森建設課長 令和3年12月1日現在と令和4年12月1日現在を比較しています。一番大きく上がったのは、香登駅前駐車場です。令和3年度の利用率は42.9%でしたが、令和4年12月現在は79.9%と利用率が増加しています。

全体で、令和3年12月1日現在が1万635台、令和4年12月1日が1万1,584台と、949台増となっています。

○森本委員 難しいと思うが、香登駅前、結局地元の方の利用が増えたのか、観光客の方とか、そういう分析はされているのでしょうか。

○大森建設課長 把握していません。

○尾川委員 いつも議員から意見が出ていたが、今、誰が管理人を行って、切符、普通の駐車場みたいに遮断機があって、そういう管理というのが、瀬戸内市の場合は、自動的に処理する装置をつけている。そんな金をかけるのはもったいないというかも分からないけど、もっと自由に使って、ただでもいいというのを一つの方法、考え方だと思うが、きちんと管理していくという考え方は、備前市には全くないのか。

○大森建設課長 扉が下から上がるパーについては、私が10年ぐらい前に土木にいたときに、駐車場増設のところで管理係といろいろお話をしたわけですが、そうなってくると、24時間そちらの会社へ管理委託をしなければいけないわけです。というのが、いつ出るか分からないという中で、もしもその方が出られない状態になったときに困りますので、その点、その管理費が増えるのがまず1点。

あと、頻繁に出入りがあれば、1台何%でも上がっていきますよね、1区画で。1区画のところ、1日1台止めっ放しの場合と、10台出入りがある場合では、やはり利用率が異なります。その辺で、昔、業者に相談したときに、備前市の現状であれば、なかなかパーというのは難しいのではないですかというアドバイスはいただいています。

○尾川委員 逆に、何で他市はああいうきちんとした形で管理、その場所にもよるかも分からないが。本当頻度が、固定的に、Aさん、Bさんで使用者が決まっているようなことと、不特定多数で結構出入りが激しいというか、流動的な使用者があるということで。要は日生の駐車場の話で、同僚議員が言っていたが、何で逆に、よそはどうしてそういうものをきちんとするのかなあというのは、どう考えられていますか。

○大森建設課長 一番考えられるのは、利用頻度、出入りが多いということに尽きると思いますが。さっきも言いましたが、1区画に止めっ放しであれば1日1台、それが出入りが回数があれば10台、そこの1区画を1時間ごとに利用してくれるのか、それが1台きりになるのかによ

て利用台数が変わってくるので、維持管理費を利用台数で割り戻したときに、やはり動きがある駐車場であれば、そういうパーというものを設置してもいけると思うが、備前市においては100%を超えるところは、今のところ月で押しなべたらないので、やはり利用率が一番だと思います。

○尾川委員 よその市でも、やっぱり100%かどうかは別として、使用者というのは、もうその辺、出入りが時間帯によってパーク・アンド・ライド、大体朝置いて晩帰るとというのが普通なので、その辺の論法というか、違うと思う。

それから、100%ではないから、おおらかでただで使わせてあげる、そんなんいないと思うけど、要するに投資するよりは、ベターだという判断ということですね、備前市は。これはどうもちよっと、長船の駅でも、朝置いて晩帰るとい、それが途中の出入りが多いということは、あんまり考えられないと、大体1日置くと、朝晩と感じているが。何であそこはつけて、こっちはつけないというのが、24時間管理したら費用もかかるということで、おおらかでいいと思うが、何でかなあと思う。

やはり向こうは、管理に固執していると思うのは、どう理解されているのかと思って、それでちょっと聞いたわけです。

○大森建設課長 瀬戸内市へお聞きすることができるので、一度利用状況を含めて意見を聞いておきます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第98号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第98号の審査を終わります。

***** 議案第99号の審査 *****

議案第99号令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第99号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 先の質疑でもやり取りがあったが、事業費のところ、測量調査設計委託料ですが、新団地の用地測量、吉永地域という御答弁がございましたが、よくあるデリケートなところであって、なかなか具体的ところが答弁できないことも過去にございました。この件についてもやはりそれ以上のところのお答えはなかなか難しいところでしょうか。

○坂本産業振興課長 今、御質問いただいたとおりです。

正直、まだこれから地権者協議なり、計画地の確定を行ってまいります。そういう状況で、今は場所の特定については控えさせていただけたらと考えています。

○尾川委員 質疑でもあったが、久々井の団地売払いで造成工事の修繕、そこまで備前市が負担しなければいけないのかというのが、一般的な捉え方だと思う。いろいろ理由を言われたが、その辺をもう一遍確認の意味で、どういういきさつかということ、当然契約が変わって内容が変わってきたら、その負担は市が負担するのか、大鵬が負担するのか、それを明確にしていかないと、適当でないと思うので、その辺を説明してもらいたい。

○坂本産業振興課長 今回の修繕については、28万6,000円という費用についても、岡山大鵬薬品様に御負担をさせていただいている金額になっています。

基本的には、造成工事が完了後に、雨水排水がなかなか管理道でうまく排水が取れていないということが分かり、そういったところを修繕でやらせていただいたものです。

場所については、管理道ということで、市の管理をする敷地内でございますが、大鵬薬品様の敷地から流れてくるだろうということもございまして、費用の負担は大鵬薬品様にさせていただいているという状況です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第99号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第99号の審査を終わります。

***** 議案第100号の審査 *****

議案第100号令和4年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第100号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 この補正でる理由を書かれているが、これだけの金額が変わってきた、補正があったというのは、今までに例はあるのか、この金額ぐらい大きい金額、どうなのか。

○池本上下水道課長 今回の補正に関しては、御存じのとおり、電力単価の高騰による動力費等の増ということで、その調整のために執行残となる見込みとなった工事費について減額という形を取らせていただきました。それに充てる財源という形で考えています。

もともと、今回減になったものについて、工事を予定していたものが詳しく精査した上で今回工事の発注がなくなったものというものを減額の対象として上げさせていただいたということになります。

○尾川委員 もう一点、キャッシュフローについて、当初予算と比較してみた。期末残高が予算

より増えるということになっていると思う。結局金回りがよくなるのか、ちょっと何か矛盾があるので、その辺を説明してもらいたい。

○池本上下水道課長 補正予算上での減額については、あくまで動力費に調整するための調整額という形で減額はさせていただいています。それ以外でも、現実に予定していた工事が来年度に発注が延伸になったものも含めてという形で予算上は計上していますので、そういった形で現金のほうが残ってくるというものが発生しているという状況にはなっています。

○尾川委員 最後に、要は値上げにならないかというのが一番心配です。国でも税金も取ると言っているから仕方がない、国防費も。水道代が上がる、その辺の考え方は、こういう諸物価が上がってきて、どう耐えていこうと考えているのかを教えてください。

○池本上下水道課長 委員の御指摘のとおり、水道料金についても、料金値上げ等についての検討は、今後、必要な時期が迫ってきているとは感じています。生活費、電気代、ガス代というものもどんどん高騰している状況の中で、やはり公共料金である水道料金、下水道料金はできる限り値上げをしない形で財政運営していくということで、努力をしていこうとは考えています。ただ、給水人口の減少等で、やっぱり収入として入ってくる水道料金自体もどんどん減少している状況なので、いずれの段階でやはり会計上の持っている預金が少なくなっている状況の中で、やはりそういったものも検討してくる時期が近づいてきていると感じています。現状で、すぐ今年、来年で水道料金の値上をするようには考えていませんが、いずれの段階ではそういうことも検討は必要な時期が迫ってきているというのは、十分感じています。

○尾川委員 そういう努力をしてぜひ頑張ってもらいたいのと、もう一つ、結構スーパーで、浄化装置か何か一旦通して、上水道を使っていると思うが、結構利用者がいます。今、節水とか、人口減から給水人口が減ってきているという、あれ持って帰れば家の水道は使わないというのはあるけど、結構利用者は多いので、ああいうものを奨励策というのは、何かうまい具合、そんな対応はもうスーパー任せで、特に市としては、水道としたら対応は考えていないですか。どういう具合になっているのか、ただではないと、要するにスーパーが金を払っていると思うけど、有料だと思う。その辺教えてください。

○池本上下水道課長 これまた委員の御指摘どおり、ペットボトルによる飲料水の販売とか、ウォーターサーバーもかなり普及してきて、各家庭で飲み水というのはもうそういったものを使われているという方も結構いらっしゃると思います。

備前市の場合、水道事業の一つのお題目というか、おいしい水の提供ということを一テーマとして挙げています。その中で、やはり塩素の注入量の調整とか、安全面を確保しながら、やはりおいしい水を提供するということにも、今、努力をしているところです。

とは言いながら、やはり世間一般的には、今、特に若い人たちを中心にそういったウォーターサーバーとかペットボトルのミネラルウォーターというものの利用が進んできているという現状はございます。やはりこういったこともPR不足という部分も若干感じているところはある、そういった水道工事をしているプラントメーカー等でも、水道水を安全においしく飲んでいただ

うという考え方、そういったことを今後やっていきたいという提案も聞いています。

我々としても、まずは現実に水道水を実際にそのまま直接飲まれている方、どれくらいおられるのかという話もあり、そういった統計も取ったこともございませんし、やはりそういったことも含めて、今後検証して、安全でおいしい水を飲んでいただく、水道料金とミネラルウォーターを購入する料金とえば、当然水道料金のほうが安く使っていただけるということはございますので、今後こういった形で飲み水として水道水をもっと利用していただけるのか、そういったことも今度検証していきたいと考えています。現状では、なかなかそこまで申し上げて、今後、頑張っていこうと思います。

○石原委員 工事請負費の減額が含まれておりますが、毎年、当初予算に関して、委員会資料として細やかに、予定の工事の一覧が出てきますが、この間の質疑でも支障移転工事を大きく見直した旨の御答弁がございました。そのときの当初で上げられていた支障移転工事、予算として事業として上げていたが、もうこれらの支障移転工事が、この金額分何件かが、もう必要なくなったということで捉えておいてよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 工事請負費の中の支障移転工事の減額ですが、下水道工事を行う際に、下水管を埋設するために道を掘る、そのときに水道管が影響したときに水道管の移設という形での工事ということで予算要求をさせていただいています。当初予算を編成する際に、来年度の下水道の工事を行う工区について、そこについて支障移転が必要かどうかということで、その時点でこの工区については、恐らく必要であるということで予算要求はさせていただいています。

現実に、工事の発注をする際において、水道管が実際その道のどの部分に埋設されているかということで、水道の位置の確認を行った上で、その水道管を避けて下水管の埋設工事ができるかどうかということを検討した上で、当初は移設が必要と考えていた工事でも、どうにか水道管を避けて下水管を埋設する工事ができるとの判断で支障移転を今回はもう実施しなくなったというものが発生したので、それについて減額させていただいたということになっています。

○石原委員 地中のことなので、いろんな見えない状況はありまじょうが、記憶もおぼろげですが、過去においても、これまでも予算編成時の時点では下水道の状況を見て、これぐらいの工事が必要だろうということで計上されて、これまでもこういうタイミングで結構減額と、大きく見直して必要ないということでの減額は、毎年度度々支障移転工事についてはあることでしたか。

○池本上下水道課長 現実にやる予定だったものが無理に必要なないところまで支障移転工事をする必要はございませんので、それについてやらなくなったというものは、現実には発生しています。ただ、今回、減額するために動力費の増加がありましたので、その予算の調製分という形で減額をさせていただいたという形を取らせていただいています。通常増額分がそこまでなければ、例えば、水道会計上の中では減額の補正は、行ってはいないという状況です。

今回は、そういった予算の調整を行わせていただいたということで、表面化したという形になるかと思います。

○石原委員 もし仮に動力費の値上がりがないければ、粛々と工事が行われていたということか。

○池本上下水道課長 やはり財政状況も非常に厳しい状況の中でやっておりますので、以前よりも増してやはりその辺は厳しく工事の工法とか、内容等についても精査しながらやっていっているというのは事実です。以前よりもその辺は、さらに今年度は厳しく精査をした上で、工事をやる、やらない、必要かどうかというのは、判断はさせていただきました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第100号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第100号の審査を終わります。

***** 議案第101号の審査 *****

議案第101号令和4年度備前市下水道事業会計補正予算（第2号）の審査を行います。

議案第101号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 こちらも質疑でもございましたが、ここでは主に委託料の減額です。こちらについても入札残でということもありましたが、委託業務自体を見直されて、委託自体をもうやめたという状況もあるのでしょうか。当初予定していた金額よりも入札等で金額が下がって、その分も含めてこれだけの減額ということによろしいでしょうか。予定していた委託業務は、粛々と行われる中での減額ということによろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 こちらについても、先ほどの水道会計と同様に、電力料の高騰による増額分に対する予算の調整という形で執行残となるものを減額したものです。今、委員御指摘のとおり、委託の中で特に今回対象としているものは保守点検委託がほとんどです。保守点検委託の中には、委託といいましても、例えば、部品交換の部分とか、分解しての整備の点検というものが含まれて毎年行っているものです。

その中で、日常の点検とか、通常の保守点検で専門業者等に見ていただいた上で、今年交換を予定していた部品とか、分解で整備をしようという、点検の中でやろうと予定していたものが、例えば、まだ来年でいいとか、もう2年ほど先でもいいということの判断を確認した上で、今年実施するか、少し延伸できるかということで、厳しい財政状況中、予算を少しでも減額できるような形で執行を考えています。

その中で、今年度予定していた保守点検の中で、交換すべき予定だった部品交換とか整備を、翌年度以降に延ばしたというのを、点検をしている者、専門業者の方、メーカー等に確認した上で、その辺の調整を行ったということで減額になったものです。

○石原委員 御答弁をお聞きして、また感じるわけですが、本当に大変な作業と思いますが、予

算編成の段階で、そこらあたりもしっかりと部品の交換とか本当に大事なことですし、しっかりと精査された上で予算も編成されて、御提案いただきたいことを、もうこれは要望して、ぜひお願いしたいと思います。大変ですが、よろしくお願いします。

○尾川委員 自分の解釈は、いろいろ諸物価が上がって、事業を計画していたけど、先送りにするという、計画どおりにいかないよと。ただ、先送りするということで、下水道にしる、水道にしる、値上げは頑張らせないようにしようという担当者の気持ちはよく理解できる。

契約していてその契約破棄というか、委託料なり、事業をするということにしている、そのあたりの問題がないのかというのが1つ。

もう一つは、その問題というのは、計画していて先送りするということは、先送りになっているということで、どうせたまて倍返しではないけど、そんなことにならないかというのが、素人の考えで思うので、なかなかぴしっと答えられないと思うけど、その辺のことについて説明してもらいたい。

○池本上下水道課長 委員御指摘はごもっともだと思います。私ももともと下水処理場の維持管理を長年担当していたので、その辺の保守点検による部品交換とか、整備というものの必要性も十分感じた上で、今年度の予算執行についていろんな発注を担当で行っていただいているという状況です。

御指摘のとおり、処理場のいろいろな設備の保守点検とか、整備に関しては、やはり設備の機能不全によって大きな事故に起こらないとかということ、発生しないようにということで、事前にやはり部品交換をするということは実施しています。もちろん今回部品交換、今年度やる予定だったものを少し延伸したということで、そういった機能不全に陥ることがあっては一番いけないことですので、それについては当然専門業者の意見等、その辺も確認しながらという形で行っていきます。

いずれにしても、例えば、保守点検を実施していても、中には故障が発生するものもございませう。そういったものについては、発生した内容について、修繕とか、実際の工事を行って直していくということを行っていますので、やはり大規模な故障等によってそういった機能不全が起こらないようにということで、現場の担当者等はその辺しっかり日常の管理とか、通常の点検によって、その辺は管理をしておりますので、そういったことが起こらないように、今後も注意して実施してまいりたいと考えています。

○尾川委員 今、発言もあったので、一番の心配、少々故障して、すぐ修復できて、生活に問題なければいいと言えば語弊があるけど。ある程度、その後処理というか、きちんと早めに手当てできるという体制づくりだけはつくってもらい、大規模になって、致命的な事故だけはやっぱり防ぐだけの配慮というか、要員も動かして人事異動でどうなるか知らないけど、そのあたりを、よく分かっていると思うので、担当者や課長ももうプロだから、その辺を懸念して、何かあった場合、今、答弁があったからよろしいです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第101号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第101号の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

執行部からの報告事項をお受けします。

○高坂備前焼振興課長 冬の備前焼フェアについて御報告します。

お配りしているチラシを御覧ください。

期間は12月10日から翌年1月31日までです。

参加協力店は、秋の63店舗から若干減りまして59店舗となりました。

春、夏、秋と開催してきましたが、冬の備前焼フェアについては、少しコンセプトを変えております。

内容としては、親から子へと、新成人に備前焼を贈るギフト文化を発信、醸成する意味を込め、「新成人のお祝いに備前焼を！」をコンセプトにしています。毎日使う食器だからこそ、また一生物の御飯茶碗とピアマグ、マグカップなどをセットに、成人の祝いとして贈るという風習、文化を定着させる契機にしたいと考えています。

参加協力店で新成人に贈るにふさわしい備前焼セットを購入することができます。また、新年を新しい器で迎えてほしいという意味を込め、福袋の販売も行っていただくこととしています。期間を通して、陶芸体験か、5,000円以上の備前焼、それから新成人ギフト、福袋をお買上げの方に、1万円相当の福袋が当たる抽せんはがきを進呈します。

また、備前焼ミュージアムでは、来年1月6日から3月21日まで、企画展「かわいい びぜんやき」を開催します。

年末年始の御多忙の折とは思いますが、備前焼フェアにお越しいただきたいと思っております。

○山本委員長 報告事項に対して質疑のある方の発言を許可します。

○内田副委員長 これまでに3回していると思うが、3回されている中で、例えば、伝統産業会館の売上げとか、備前焼ミュージアムの入場者数、していないときと今と比べて、これをしたことによってどの程度増えたか把握されていますか。

○高坂備前焼振興課長 伝統産業会館という点でというのは把握していません。

ただ、今まで3回開催しましたが、いずれにしても応募抽せん券はがきを、購入された方にはお配りしています。その辺で、私どもでは、幾ら使われたとか、何人来られたかをおおよそ把握しているぐらいです。

○内田副委員長 前回の報告の中で、少しPR不足があるということをお聞きしていると思いますが、そういう結果を踏まえて、今回新たにPRの導入というか、新たな導入、何かありますか。

○高坂備前焼振興課長 これも応募者はがきから主に来られる方の住所が分かっています。岡山県内が一番多いが、岡山県に遡及するのもいいと思いますので、例年山陽新聞の企画のほうで備前焼フェアの広告を出していただいています。それに便乗する形で、今回、1月1日に大型の広告をやろうと思っているところです。

京阪神とかにももちろんPRしたほうがいいと思いますが、そのほうについては、地方紙というか折り込み広告とかに、小さな情報誌ですが、そちらのほうには継続してPRの広告を載せるようにしています。

○尾川委員 このチラシにリストがありますが、62が59に減ったということですか。それから、参加協力店ですが、この中で陶友会のメンバーの率はどうなっているのか。

○高坂備前焼振興課長 春のときにも同じような御質問をいただいて、今回は正確には分かりませんが、9割以上の方が陶友会の会員だったと思います。

○尾川委員 この対象者はどこまで捉えるかですが、これは市内、市外どうなのか、市内ばかりですか。要するに備前焼をなりわいとしている人の数の割合は、59店というたら。

○高坂備前焼振興課長 市内に備前焼作家の方は220人ぐらいいると思います。59の方だと26%ほどと考えています。

○尾川委員 それだけの対象店舗数があって、参加が過半数にならないという、過半数というのが、こっちは一つの基準という感じを持っているが、そのあたりに対しての働きかけはどうされているのか。それとも、そういうことはあんまり気にせずに、要するに、市のこういう企画に対して参加してもらえただけの対象者でいけばいいという感覚ですか。

○高坂備前焼振興課長 今220人と言いましたが、皆さん参加いただくのが確かに一番いいと思います。春のとき、一番初めにやるときには、作家さん、私どもが持っている名簿の皆様にお配りして参加協力店に応募いただきたいということで周知しています。その後、45店から始まりましたが、63店舗、今回少なくとも59店舗になりましたが、徐々に増えてきたというところもごさいます。様子見の方がいらっしゃるのかなというのは、春のときとか、夏のときにも申し上げたところですが、一応、来場の方にも周知できていると、だんだん浸透してきていると思いますし、いまだに参加いただけていない参加協力店、備前焼作家の方にも周知が回っているのではないかと、私は思っています。

ただ、なぜ参加協力店に応募していただけないかというところでは、理由としても私は詳しく把握していませんが、委員おっしゃるとおり、皆さんこれに参加いただくように、周知は今後考

えていきたいと思います。

○尾川委員 やるなら横並びで、私らすぐ手を携えて一緒に行きましょう、一緒に渡れば怖くないということできたいと思うが、220あって50、60ほどというのは、自己満足と思う面がある。だから、何かもう少し、この企画力に何か問題があるのか知らないが、その辺スタッフもいないし、60ぐらいが面倒見がいいぐらいで、それ以上になったら、事務局がどうにもならないようになると思うが、その辺でやはり市の仕事というのであれば、やっぱり過半数が一つの目安と思うので、その辺ちょっと気がかりになって、本当に売上げが上がっているのかなあという、上がっていると思っているが、今、質問もあったけど、明快な答弁がなかなか、どこの店が幾ら売れた、ちょっとその辺が気になるので、課題として進めてもらいたい、お願いします。

○松本委員 これは備前市が主催するのか、陶友会というか、リーダーが主催するのか。

○高坂備前焼振興課長 備前市が主催です。

○松本委員 陶友会の方々が250人で60ですか、やっぱりこういう主体は、備前市が後援ならいいが、もうちょっと会員というか、陶友会中心の祭りを主催するそういう姿勢にならないと、年何回やろうが、だんだん下火になっていくというか、自分たちの要求というか、自分たちの作品を見てもらうとか、売りたいとか、そうならないと、何かこういうフェアもだんだん下火になっていくと個人的な感想ですけど、いかがでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 このフェアを開催した契機ですが、コロナ禍で需要が落ち込む中、備前焼の里と言われる伊部の地区に幾らかでもお客さん呼び込んで地元活性化をしたいということで、備前市主導でやっています。伊部のまちにお客さんに来ていただいて備前焼を買っていただくというところで、備前焼振興にもつなげていきたいというところで始めたことです。

ですので、陶友会主催ということになると、陶友会のほうで企画、それからうちのほうが補助金を出すとかということで、側面で力添えできると思う。陶友会のほうでこういうことをやっていきたいというようにつなげていければ、このフェアをやったかいもあります、今のところそういう声をお聞きしていません。

ただ、今、備前市主催でやっていますが、今後は何かしら実行委員会という形式でも開催することになれば、実行委員会の中の会員のほうからこういうことをしたほうがいいというようないろいろな意見も吸い上げながらできているところではあります。

○松本委員 大体分かりましたけど、作家というか、一芸術家というか、大体こう群れてと言えば悪いが、こういう企画は、案外嫌う人がいるのではないかと。だから、一匹狼ではないですが、自分は自分の芸をつくるというか、作品を作るというか、そういう芸術家は、やっぱりこういう催物を望んでいるのかなあ、望んでいる人もいるかも分からないが、ここまでして備前焼を振興する、自分の作品を見てもらうとか、そういう運動というか、ムードというか、それには何かかなりにくい集団ではないかと、私は思うが、これは答えにくければ答えなくてもいいが、どうでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 確かに、今、尾川委員も言われたが、過半数にも達していないという

ころでいきますと、今、委員おっしゃるとおり、このフェアに参加する意義を見いだせない作家もいらっしゃると思います。

そのような方で、個展をしたいとかというところに、何かしら市でもお力添えできることを今後も検討していかないといけないというところも思っています。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の報告事項をお願いします。

○坂本産業振興課長 原油高騰対策運送事業支援補助金に関して、御報告させていただきます。

本事業については、6月補正予算において御承認いただいていた。

申請の受付を7月から開始して、10月末で締切りを行い、11月には補助金交付を完了していたところです。

本予算は、780台分、2,574万円でしたが、実績として610台分、2,013万円の支給となり、561万円の執行残となりました。

6月定例会期中のこの予算審査の中で、複数の委員から、軽自動車等も対象にしてはという御意見をいただいていた。この予算の執行残において、御意見をいただいていたものを参考に、範囲を拡大して、軽自動車等も対象として支給するよう要綱の改正を行い、このたび交付を実施するものです。

対象としては、小型自動車4トン未満の普通自動車ですが、こちらと軽自動車とさせていただき、市内に本社等を有する一般貨物自動車運送業及び軽貨物自動車運送業を営んでいる事業者を対象とさせていただきたいと思います。

支給額としては、大型トラックの支給額に対して、小型自動車については3分の2を乗じて得た額、軽貨物自動車については3分の1を乗じて得た額として、それぞれ交付させていただきたいと考えています。

台数としては、小型自動車を20台分、軽貨物自動車を59台分想定しており、支給総額は108万9,000円を見込んでいるところです。

交付の時期としては、1月から2月末の実施を予定しています。

○山本委員長 報告事項に対しての質疑をお受けします。

○内田副委員長 執行残が561万円とお聞きしたが、これは事業所から辞退ということですか。

○坂本産業振興課長 執行残の内容としては、内田委員おっしゃったような事業所の辞退と、場合によっては予定していた車両がもう車検切れということだったり、廃車にしていたりというケースもございました。あとは、対象に満たない、市内に本社を有するという部分を満たしていないという事業者もあり、当初予定していた台数よりも減ったというものです。

○松本委員 例えば、タクシー、宅配便の中継所、そういう事業所が備前市内にある、そういう方々も入るのか。

○坂本産業振興課長 先ほども対象は申しましたが、市内に本社を有する一般貨物自動車運送業者及び貨物軽自動車運送業を営んでいるということになりますので、先ほどのタクシーは、該当にはならないと考えていただけたらと思います。

あとは、軽貨物等の宅配便ということだと思いますが、場合によって対象にならないというところもあるかもしれませんが、おおむね対象になるのではないかと考えています。

○松本委員 具体的に言いますが、例えば佐川急便の日生の事業所、備前の事業所とか、そういう事業所は今の話では対象になるということですか。

○坂本産業振興課長 個別にそういったあたりは、対象を検証してみないと分からない部分がございますが、市内に本社を有するということですので、先ほどの佐川急便とかがどうなっているかということになるかと思えます。

○松本委員 ということは、本社は東京ということで、対象にならない。

○坂本産業振興課長 本社は東京ということでしたら、対象外となります。

○石原委員 先ほどの対象車両の台数、軽自動車59台見込んでいるということですが、大変細かい数字まで出ていますが、これはそこまで把握していて、直接事業者に向けて御案内されるということでしょうか。

○坂本産業振興課長 税務課の御協力をいただき、対象を絞り込んでいます。そういったこともございますので、対象となるであろう事業者には、個別に郵便でお知らせさせていただこうと考えています。また、ホームページでもお知らせはさせていただきたいと考えています。

○松本委員 個人タクシーとか、介護タクシーとか、そういう類いはどう考えたらいいか。

○坂本産業振興課長 タクシーとか介護タクシーということですが、一般貨物とか軽貨物という分類からは外れると認識しています。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の報告事項をお願いいたします。

○小川都市計画課長 身近な公園の整備管理基本計画をつくりましたので、その内容について説明をさせていただきます。

お手持ちの資料を順次説明させていただきます。

本計画は、先月の11月に策定しました。

全国的に、少子・高齢化が進み、低年齢層の方はスマホやテレビゲーム等のIoT機器により、外で遊ぶ機会が少なくなり、また高齢の方も独り暮らしが進んでいる状況です。さらに、長期化する、現在第8波と言われているコロナ禍の影響も相まって、市民全体を対象とした行事や交流会、敬老会等の地域の各行事が少なくなっており、市民間や地域の住民間の交流や外に出て自然に親しむ機会が疎遠、だんだん少なくなっている状況が見受けられます。

また、東日本大震災や台風などの風水害、火事災害をきっかけとした防災対策の意識の高まりや生物多様性の確保、地球温暖化などの環境問題に対する関心も高まってきており、公園を取り

巻く環境や求められているニーズが多様化してきています。

このような状況において、アフターコロナのことも考えて、低年齢の方から高齢の方まで幅広い市民の方々が休息、観賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションや大震災等の災害時において、避難場所として使える場所の確保等、多用に利活用できる身近な公園広場を整備し、管理し、都市公園、防災公園、児童公園、地区公園、自然公園等の各公園がネットワーク化をすることにより、持続可能で安全な、安心なまちづくりとにぎわいと自然豊かなまちづくりに寄与することを基本計画の目的としました。

順番に説明させていただきます。

2番、現在の公園数で、全ての公園を合わせて73施設あります。総面積が101.03ヘクタール、1人当たりの公園面積については32平米です。

3番目の計画期間については、令和4月11月から10年間ということで、14年10月までとしました。

計画の対象公園ですが、全て合わせると73公園あります。その公園は、備前市が管理している都市公園や児童公園、地区公園、自然公園等、その他の公園としました。小・中学校や保育園、幼稚園、岡山県や国の所有の公園については、対象としていません。

種類別一覧表ですが、都市公園の数が6か所、児童公園の箇所は35か所、地区公園の数が17か所、その他公園、この中には自然公園も含まれています。それが15か所で、合計73か所で101.03ヘクタールとなっています。

次に、5番、本計画の対象公園の管理状況と課題ですが、本市の公園は昭和30年代後半から令和にかけて整備されてきています。公園の施設、遊具は老朽化が進んでいるものもあり、撤去や小規模な修繕は継続的に実施していますが、将来的には大規模な公園が必要となる公園もあると考えています。

管理状況については、必要に応じて担当部署の職員が現場に出るときにその近くの公園を見て回る、地区の関係者の方には、清掃等維持管理、公園の掃除、草刈りなどをお願いし、指定管理者による巡回は、例えば、備前市施設管理公社をお願いして、巡回や日常点検をお願いしてするという事です。

定期点検については、年1回専門業者に委託している状況です。

その定期点検の結果により、フェンスや遊具部材等の破損部や修繕や消耗品部品の交換等を、修繕や更新、撤去を実施して、併せて樹木の剪定や伐採、トイレの水洗化、照明のLED化も行っています。しかし、公園の数が73か所もあるために、全てに対して早急な対応をすることができない状況であるために、本計画をする必要がありました。

次に、6番、健全度を把握するための点検調査結果による判断基準ですが、判断基準は国交省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針や一般社団法人日本公園施設業協会、遊具の安全に関する基準を準拠しまして、その判定基準の結果からマルが良好で、△が要観察、バツが要修繕とすることにしました。

次に、7番目、対策の優先順位の考え方、利用者の安全確保が最重要であることから、更新、修繕、撤去については、安全面を最優先に定期点検結果における総合判定により、優先順位を決めていく。緊急性が高いものから修繕を行っていくということにしました。

次に、8番、先ほどの7番と重複する部分があると思いますが、対策の内容と実施時期、①番、日常点検と定期点検は担当部署の職員と地区の関係者、それから巡回等については指定管理者にお願いし、定期点検については業者に年1回実施してもらうということにしています。

点検の方法は、日常点検については、主に目視と触診、年1回の定期点検は、それに加えて聴診、打診、振動、それから検束等によって各部材の消耗等について劣化状況を判定してもらうということになっています。

異常が発見された場合には、必要かつ緊急性に応じて使用を禁止する等の措置を行った上で、修繕方法について検討して、適切な対策を行うことにしました。

次に、②、長寿命化のための基本方針ですが、公園内での事故を未然防止するために、施設、遊具の管理を事後的対症療法的な対策から、計画的、事前に予防的な対策を行い、随時かつ定期的に点検、診断を行い、劣化が進行する前に性能の保全、維持を目的に修繕を行って長寿命化を図り、その設備のライフサイクルコストを縮減していくということにしました。

次に、9番目、ユニバーサルデザインの推進ということで、高齢の方や障害をお持ちの方も自由に円滑に利用できるよう、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律やユニバーサルデザイン2020年の行動計画に基づいて、全ての人に優しいユニバーサル社会を構築するため、高齢者、障害者にとどまらず、誰もが利用しやすい公園施設のユニバーサルデザイン化を推進するという事にしました。

次に、10番、整備の基本方針ですが、市民の憩い、交流の場、自然に親しむ場として、低年齢層から高年齢層、それから障害者の方までが求める多様なニーズに即した安全で安心な公園広場を整備していく。また、その中で、東日本大震災や台風などの大風水害をきっかけとした防災対策の意識の高まりなど、社会状況が大きく変化する中で、既存の公園の防災機能の強化や地域の防災拠点としての新たな公園や広場などのオープンスペースについても整備をしていく、確保していくということ。

次に、遊具整備の基本的な方針の中で、複合型遊具、滑り台とか、ジャングルジムとか、いろんなものがついている複合型遊具については、既存の公園や新設候補地の面積、おおむね1,000平米から2,500平米の箇所に整備後の利用状況や整備後の利用状況等を想定し、総合的な判断から各小学校区、全10校区ありますが、1か所程度ずつ整備していく。適地がない場合には、新たに候補地を探していくものとするということにしました。

単体遊具については、遊具利用者の安全面を考慮して、規格外の遊具については、撤去していく方針であり、撤去後の同一の遊具の更新については、その当該地区からの要望やその現状の管理や利用状況、設置年数を総合的に判断し、更新または遊具のない多目的に利用できる交流広場として整備をしていく。自然公園内の施設についても、同様とするということにしました。

また、今後の利用者の増加や適切な管理がされていない、見込むことができない公園については、ほかの施設への転用や除却も視野に入れて、公園数の集約化を検討していくということにしました。

その他、公園についても、当該地域や施設数やニーズ等を総合的に判断して、遊具やベンチ、あずまや等の更新や新規の設置を順次進めていくことにしました。

1 1 番、複合型遊具設置の公園の候補地で、左側に小学校区名を書いています。右側に現在考えられる候補地について書いています。

1 2 番、民間活力やボランティアの導入について、地域に愛され、育まれる公園への再生に向けて、民間の方々の知見や資金の導入、地域やNPOなどのボランティアの導入のための仕組みづくりも検討をしていくということにしました。

ここで1 3 番、本計画の実施による効果ですが、整備管理基本計画に基づいて、適切で計画的な整備管理を実施することによって、公園の利便性、安全性、快適性が向上し、市民の健康増進、それから情操教育、交流機会が増えて、持続可能なにぎわいと自然豊かなまちづくり、それから防災について、9 番で書かせていただいているように、安全で安心なまちづくりに寄与されることが期待されると考えています。

1 4 番、計画の見直し時期は、計画期間は令和4年1 1月から1 0年間としていますが、世間とか、本市を取り巻く状況や経済情勢によって見直しが必要な場合には、適宜行っていくということにしました。

1 5 番、複合型遊具の写真を載せました。

1 1 ページ目に、こんなものがあるということで単体遊具の種類画像を載せました。

1 2 ページから2 2 ページの間に、2 ページから6 ページまでの公園の箇所について記載しました。

赤の四角い番号がついているものが都市公園で、青色の四角い番号がついているものが児童公園で、緑色の四角い番号がついているものが地区公園で、黄色い四角い番号がついているものがその他公園ということで、備前市全体にわたるもので、ちょっと図面上見にくい部分がありますが、箇所図を添付しました。

併せて報告させていただきたい事項があります。

防災に関して、今回、伊部片上エリアの新たな都市機能の基本策定ということで、本補正予算に計上をさせていただいています。

その内容については、南海トラフなどの地震は、備前市だけでなく全国的な問題となっています。土砂災害、浸水、高潮等が備前市では問題となっており、そのために避難場所や防災拠点の整備の必要性和、また例えば、図書館の新設とかアルファビゼンの建て替えとか、そういう都市施設の新設や更新が進んでいますので、伊部・片上エリアの新たな都市機能の基本策定業務の予算を計上させていただいています。

○山本委員長 報告事項に対して質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 この公園整備に当たっては、先ほど幾度となく防災機能も言われたが、であるならば、それぞれ10地区みたいなことを言われたが、やっぱり地域と連動を図りながら進めていく、そういう姿勢も重要というのを感じました。

こういった計画策定の際には、時々ありますけれども、市民の皆様方の御意見を聴取する機会、パブリックコメント、こういった計画策定にはあったほうがむしろ市民の身近なところの計画でしょうから、まずパブリックコメントはされたのでしょうか。

○小川都市計画課長 パブコメは行っていません。法的に基づくものではないので、立地適正化計画、都市計画マスタープランは、法的に基づくものであって、それは都市計画法、行政手続法というのがあり、しなければならない、するように努めなければならないと書いてありますが、この基本計画は、あくまでこういう方針でやっていきたいということを記載した計画ですので、パブコメは行っていません。

○石原委員 パブコメについても規則があつて、どれだけのものから上のものをパブコメにかけるとかあるでしょうが、やはりそういう機会もしっかり、市民の皆さん方、地域の方との意見交換の場等、難しいかもしれないけど、より必要な計画というのを感じました。にわかに、担当部署でしばらくかけて自前で頑張られてこしらえられた計画でしょうが、身近な公園に関しては、それから防災のことも言われるので、もっとしっかり腰を据えて取り組むべきことというのを改めて感じたところです。

それから、こういうものを策定されるときに、今年度から都市計画課のほうへ、児童公園も所管替えとなっているようですが、公園に防災も絡めてというのであれば、それこそ横串を刺して危機管理課であったり、子育て支援に関する部署であったりということとも連携して、協議がなされて策定された計画でしょうか。

○小川都市計画課長 素案をつくるときに、まず児童公園の数とか、管理状況とかも当然聞きました。それから、各総合支所にも、今どれだけの公園を持って、どこが管理していくのかということも聞いてつくっています。つくった結果をそれぞれに送って添削をしてもらい、この計画に至ったわけです。

○石原委員 この計画も策定されていますが、ホームページ等で公表はされているのか。

○小川都市計画課長 公表については、まだです。今後、ホームページ上に載せる予定にしています。

○尾川委員 この計画書は、つくれつくれと言うたからできてきたと、大変だったと思うが、ただ、これはあくまでも現状であつて、あるべき姿、小学校区で1個という設定はされているが、要するにその小学校区に1つという整備方針、その辺の基準は特に根拠になるのか。

○小川都市計画課長 複合型遊具の金額は、大体低いもので300万円ぐらいから、今、伊部の運動公園で予定されているものが材料代だけで一千五、六百万円かかると聞いています。その金額がとても大きいので、基本的に1年間に1か所を基本にしています。

ただし、これは基本であつて、各地区からの要望があつて、それを財政との協議、または、市

長との協議において2個造ってもいいよ、3個造ってもいいよとなれば、年1か所とか、各地区に1か所とかという部分については、弾力的なことを考えて2か所あっても、それから地区に2か所あっても、1年に2か所造っても、3か所造ることも考えています。

○尾川委員 1,500万円から1,600万円、工事費別で、結構高い、高価ですね。

○小川都市計画課長 さすがに1年に1,500万円の3個とか、4個とかというのは、それだけの金額のものは非常に大きいと考えられます。ですから、五、六百万円ぐらいで、工事費を入れると七、八百万円ぐらいのが適当ではないかと考えています。

○尾川委員 ここへ対象となる公園ということで、2ページ目の小・中学校、保育園、幼稚園、岡山県と国の所有の公園については対象としない、これは当然と思う。小学校、中学校、保育園、幼稚園の規模にもよると思う。特に小学校、中学校について、新たな土地を買うより、活用することも考えたほうがいいのか。基本方針だからとやかく言うことではないと思うが、その辺の位置づけ、どういうところへ設置するのか。要するに、小学校区で1個と、1,000万円近くのを、整備しても広さによるけどという話、小学校、中学校で活用というのは、あんまり意識していないのか。

○小川都市計画課長 私は、通勤途中に西鶴山小学校のすぐ近くの県道を通って通っています。夕方にああここにもたくさん造ることができるなあと思ってそばまで行って見たわけですが、5時以降は、門が閉まっています。だからそこで使おうと思って中に入ろうと思っても、不審な子供が入ってきているとかが考えられるので、ここの対象となる公園からは外させていただいており、利用していただくのは、学校の閉門の後、それから土日祝祭日、いわゆる学校が休みの日に使っていただくことができればいいのかということで書かせていただいています。

○尾川委員 課長がそういうふうと言われるが、平日でも体育館とか、グラウンドとか一般開放しているわけだから、子供が帰ってからの時間かどうか、時間帯は別として。だから、有効に、私は生徒が減って閉めるという話はしたくないけど、もっと地域の学校を、小学校、中学校といえば備前市の管轄だと思う。だから、もっと有効に活用して、そのほうがかえって地域との連携が深まりが強くなるということで、ここでアウトにするということは、保育園や幼稚園は規模的に小せえからいろいろな問題あるし、小学校、中学校ぐらいの規模になってきたら、結構、かえって学校も大きな運動場を全部使うというような遊具は考えられないと思うので、もう少し臨機に考えても一般開放は実際にやって使っているわけだからできないことはないと思うけど、その辺を。そりゃあ学校の先生は管理の問題を言うけど、それはそれとして、やっぱり有効に活用して、もっと新しい形のもの作りを出せばいいと思うが、その辺について。

○小川都市計画課長 小学校、中学校、保育園、幼稚園は、所管が都市計画課ではないので、教育委員会にお願いしたいと思います。

○尾川委員 こっちの者は、縦割りでそういうことを言わないと、そこの責任の所在というのが明確にならないというのはよく分かるが、もうちょっと広範囲に、広い見方で取り組んで、除斥ではないが、外すようなことはやっぱりこの計画書、もう決定かどうかよく分からないが、これ

から文句を言って変わるのかどうか知らないけど、そういうところがちょっとペンディングかなあという感じがする。

それと、これを見たら、やっぱり人口規模と、例えば、都市公園といえは一つの大きさがあると思っていた。そしたら、300平米ぐらいで都市公園の、これも交付税の算定になってくると思うが、この300ぐらいが都市公園に該当するなら、どんどんすればいいと思うけど、どこまで管理しているのか、私はある程度の広さで300とか、2万とか、2万と言えば大きいですが、そういうのが都市公園になってなくて、300平米がどうこう言うわけではないけど。そういう基準ももっとこの機会に統一して。いろんなところがあると思う、合併してきているからこういうことが起きていると思う。その辺の見方も、管理条件が違ってくると思っています。だから、ある程度規模感とか、人口とか、地域とか、面積とかということもやっぱり考えながら、この見直しのときにやられたらいいのではないかという感じ、私はこういう矛盾を感じる。交付税でするなら全部上げればいい、都市公園で上げて、上がるかどうか知らないが、補助金が出るわけだから、何かあったら。

○小川都市計画課長 研究をしてみたいと思います。

○森本委員 今まで計画をと言ってきたので出していただいて、頑張って出してくださったと受け止めています。

8ページの整備の基本方針、下から5行目のところから、今後利用者の増加や適切な管理がされていない、見込めない公園については、ほかの施設整備、用地の転用や除却も視野に入れて公園数の集約を検討するということですが、これまでもほかの議員も結構児童公園なんかは荒れたままで放っておかれて、早く何とかしてほしいとかという要望もたくさんあったと思う。その点、早く地元の方と相談していただいて、地元が管理して、これからもやっていくと、使っていくというところは残して行って、いやどうしても整備もできないと、高齢化で地元では管理ができないというところは、早めに地元任せではなく、市で改修していくという方針を、早期に進めていこうという思いはあるのか、ここに基本方針が書かれているので。

○小川都市計画課長 実際に何も無い公園はあります。その部分については、所管替え等をお願いしていきたいと考えています。

○森本委員 今までも新しい公園を造るのであれば、既存の公園を先に何とかしてから新しい公園をとのお話もたくさんあったので、畠田の公園整備で出されたのであれば、早急に既存の公園は進めて、並行でもいいですから進めていただきたいと思います。

あと、防災の話が先ほど出たが、私は地元の方との話も必要だとは思いますが、防災に関してはやっぱり市が責任を持ってある程度絵を描くべきだと私は思っています。だから、防災公園として整備していくのであれば、きちんと計画をまた持って、防災公園として計画をしっかりと立てていただいて、防災機能も持たず公園ならば、どういう機能を持たすのかを明確にさせていただいて、市として取り組んでいただきたいと思います。地元の方との協議も必要だと思いますが、防災は人の命を守ることでありますから、やはり備前市としてどういう形で備前市の防災を進めていくの

かというのを考えていく中で、防災公園のこともどういう機能を持たせて、どういうふうにして皆さんの第一次避難の場所と、きっと考えておられると思います。それにまた、災害が起こったときに廃棄物がたくさん出てくるので、真備町でもそうでしたが、保管する場所が、なかなか道路に積み上げるわけにはいかないので、そういう場所から考えたら、私もフリースペースと、オープンスペースと書かれているわけですが、そういう場所も必要になってくるときも出てくるかもしれないと思うので、そういう観点からも、公園の整備は考えていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○小川都市計画課長 防災公園と児童公園、いろんな言い方がありますが、実際に災害はないほうがいいです。しかし、地区にある1,000平米にあるかないかとかという公園においても、一定の遊具がある、一定の空き地があるといった場合に、一定の空き地があれば、避難場所としては使えない可能性があるかもしれませんが、飲料水や食料、生活必需品の配布場所として利用できる、その地区にある小規模な公園でも防災機能を十分に果たすことができるということで立てさせていただいています。

この話の中で、最後のほうにお話をさせていただいたのが、伊部・片上エリアの都市機能の基本策定は、森本委員がおっしゃられたように、大きな公園で避難場所として有効的に使える、ふだんは人々がレクリエーションとか、集ってピクニックとか、そういう場所に使える公園。しかし、大災害が起きたときには、大人数の方がそこを避難場所として一時的、長期的、またはボランティアグループや、それから指揮命令を出す災害拠点とか、仮設住宅を建てる場所とか、そういう場所も備前市にはあるべきではないかということで、最後のほうに予算計上についてお願いをさせていただきました。

1995年に阪神・淡路大震災が発生しました。防災ハンドブックの中で、震災が起きる前までは神戸のほうに住んでいた方々が、あつ公園か、みんなが遊べる場所だっと思ってたのが、震災後に、近くにある公園が避難場所や食料の配給場所として使われて、あつ公園で必要なものであるということを再認識されたということが書かれていました。

そういった意味で、小さな公園でも、大規模な公園でも、防災機能を持たすということは重要であるということを申し上げておきたいと思います。

○森本委員 もう一点、尾川委員が言われた学校のグラウンドを開放する件ですが、確かに伊里でも野球とかサッカーとかいろいろ社会人の方々が使われています。ただ、子供が入られた場合、ボールが当たったとか、けがの場合も想定できるので、やはり開放するときは、ほかの団体が使っているときは、私は立ち入らないほうがいいと思う、安全面から考えたら、学校に。

検討すると先ほど言われましたが、所管が違うと言われましたけど、やっぱりそういう団体が使っているときは、安全面を考えた場合は、立ち入らないほうがいいと思う。誰も使われていないときは、確かに遊具がある場合はいいかもしれません。やはり学校側は、いろんなことを想定して、今は放課後も使えないような形を取られているので、そこはよく教育委員会と御相談していただいて、有効にというお話もあったので、それは問題ないとは思いますが、最近事故等とかあつ

た場合にいろいろ問題もありますから、そこはしっかり考えた上で、所管のほうとお話をさせていただいたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○小川都市計画課長 そういう決まりをつくることも提案しておきます。

○森本委員 今度は畠田の土地がみんなの広場として出ているわけです、公園で。これは防災機能としてはどのように考えているのでしょうか。

○小川都市計画課長 まだ、畠田の公園用地について可決いただいていない状況なので詳しいことを申し上げることはできないが、必要最低限のベンチと、日よけのあずまや、それから水道と遊具があって、オープンスペースがあればいいと考えていますが、可決をいただいたときに地区に話をさせていただきに行きます。その中で、どういうものを望んでいるのか、そのほかのインフラの整備についてどのような要望があるとか、総合的に考えて進めてまいりたいと考えています。

○松本委員 昨日も本会議でもいろいろ議論になりましたが、計画の前に土地を買って、その後にいろいろ考えます。そういうことは、今までずうっと議論になって指摘されたことではないのか。それが第1点。

それから、別に畠田ではないですが、さっき尾川委員が言われたように、人口を考えてやっぱり計画的に立てないといけないということと、例えば、日生なんか見たら、確かに災難が去った後に炊き出しとか、そういう土地としては、ある意味では防災的な機能を果たすことはあるが、例えば、高潮とか、津波はいつ来るか分かりませんが、そういう水の災害、ほとんどで平地ですよ。頭島とかいろんなどころはちょっと高台になりますけど。何か防災防災と言うが、本当にそういうことが考えられていないような気がする。

広い意味でさっき言ったように、炊き出しの場所として、そういうことは該当しますが、あまりそのことを強調して、何か後づけの理由のような気がする。

意見として申し上げておきます。

○小川都市計画課長 委員おっしゃるとおり、日生の場所を考えた場合、なかなかそういう大きなスペースを取る場所は、なかなか難しいとは考えています。

○石原委員 畠田用地について出ていますが、こちらについては来週の予算決算審査委員会の場で取上げさせていただきます。先ほどもございましたが、大体計画なるものは、高い策定の委託料でできた計画も、こういった自前で頑張ってつくられた計画も、よく考えれば、分析であったり、現状のところであったりが大きなページを占めて、肝腎の計画部分は、ええこれだけみたいな計画が多々ある気がする。計画はそれはもうこうやってできると思う。こっから先と思う。条例でもそう、計画もそうだと思う。できた後どう取り組んでいくかだと思いますので、これを実施に移していくときに、再三言いますが、最低限、最大限、地域とよく話をされての計画実施でなければならないと、先ほどのやり取りを聞いたり、改めてこの計画を見させていただいたりして感じたので、また改めて違う委員会でも、述べさせていただきたいと思います。

でも、公表は最低限したほうがいい、ちょっと提言ですが、それはどうですか。

○小川都市計画課長 ホームページに載せるようにします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、暫時休憩いたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査に入ります。

委員から所管事務調査についての御発言はございませんか。

○尾川委員 日本遺産関係で、11月19日の日経新聞に、観光資源ということで北前船の話が出ているが、この中へ、あまり備前市のことは書いてないですけど、その辺はどう認識されているのかちょっと、その辺まずお聞きしたい。

○大岩文化観光部長 北前船については、一般財団法人北前船交流拡大機構が主にしているわけですが、私どもも入っていますが、そこで寄港地の49市町村は、それ以外にも、連携自治体ということで、かなりの市町が入っています。その中で、この間は経済界のほうもそこに参加していくということで、かなりの団体になっていますので、そういったところとの関係を深めながら、北前船、さらには備前焼とか、閑谷学校、同じように関係人口というところで、これからもPRしていくようには考えています。

○尾川委員 日経新聞にはあまり備前市のことを書いていないが、10月にはパリで自治体や企業の関係者約270人参加したという記事になっているが、これも触れられたと思うけど、岡山県から何人ぐらい行かれたのか。約270、これが正しいかどうか知らないが、書いている。

○大岩文化観光部長 岡山県からは、山陽新聞とか、岡山商工会議所関係とか、瀬戸内市の市長とか、あと私どものところで20人弱です。

○尾川委員 この記事に出てないから御機嫌が悪いというわけではないですが、せっかくやっとなってPR不足かなあというのがあって、11月19日の日経新聞の記事に、石見銀山のことを詳しく書いている。

それで、これには認定後いろいろガイド育成から補助金というのが上限5,000万円、人材育成などには全額補助と書いている、全体で6億9,000万円という大きな話が出ているが、備前市のその辺の補助は幾らかもらって活動しているのか。

○大岩文化観光部長 官公庁の補助金は、今、周遊ツアーの企画ということで、約1,000万円の補助金をいただいています。

○尾川委員 パリに行く約560万円、何かの補助が出るのかと思って、そういう意味も含めてお聞きした。その点はどうですか。

○大岩文化観光部長 その費用については、補助金はいただいません。

今後、販路拡大に伴う補助とかは幾らかあるとお聞きしているのですが、そういったところも今後研究しながら活用はしていきたいとは思っているが、今の段階ではまだいただけていません。

○尾川委員 そんな制度があるような気が、私らが指摘する以前に。

それと、次行きます。

瀬戸内国際芸術祭があり、藩校サミットがあり、岡山デスティネーションキャンペーンがあり、それから赤穂線と活用魅力アップデジタルキャンプラリーとか、いろいろ行事があったが、備前市としたら今後どういうふうか、瀬戸内芸術祭は3年に一遍と思うが、あと岡山デスティネーションキャンペーンとか、ラ・マル・ド・ボアの利用とか、JA赤穂線とか、いろいろ観光関係でやって、その間には備前焼フェアがあり、どのあたりの考え方で行っているのかをちょっと、今後、もう済んだものもあるが、これからどう組み立ててそういう観光キャンペーンに乗っていくのか、私も一般質問でも県立図書館が本の袋とか、幸せの袋だったかな、県がやって、何かそういうような行事に備前市は参加していないと言われ、備前市は独自の行事を考えてやっていると言われたわけですが、やっぱり一般的に、新聞等で報道されると、何で備前市が外れているのかということになるし、そのあたりであっちもこっちも顔を立てるとするのは非常に大変だと思うので、誰が総括されているのか知らないが、力を入れるところとか、弱めるところとか、戦略があると思うので、その辺を今後の参考に聞かせてもらえたらと思う。

○片岡文化観光課長 今年度は、岡山DCの本番があり、それと先ほど言いました瀬戸内国際芸術祭等、いろいろと行事があり、いろんなところに参加させていただきました。ただ、来年度は、岡山DCキャンペーンの後キャンペーンということで、まだ来年度もこのDC関連のキャンペーンが同じ時期に岡山県全体として実施される予定ですので、そういったところにも、参加はさせていただきますが、先ほど部長が言われた日本遺産を絡めたツアーも、現在検討して実施に向けて実施しています。また、その2年後、3年後に大阪万博もありますので、そういった万博に絡めた関西圏でのイベント等にも来年度も随時実施される予定と聞いていますので、そういったところに向けて、まずは観光推進に力を入れていきたいと考えています。

○尾川委員 建前論ですが、備前市は分相応の対応をしないとイケないし、人・物・金だけ、金と人とで、あれもこれもというわけにいかないと思うので、効果がある、どういうふうか評価されていくのか、その評価ができないくらい忙しいと思うが、そのあたりをきちんとまとめた形で、資料として出ているのでも、何に行くのやら、何の目的で行くのやらよく分からない、ただ金が560万円要するというざっくりした計画ではなく、こういうことで、こういうことをしようと、ほかの事業のほうへ出ているかも分からないが、この資料を見る限りは、そんな感じがして、もう少しどの辺に重点を絞るとか、もうあれもこれもできないと思うし、ある程度、備前市は備前市の独自の、岡山でも岡山の芸術交流ということで、別個にやっているようで、これは石川文化振興財団が主催というか、バックアップしていると思う。いろいろその辺の兼ね合いをよく見てやってほしいというのを、やっぱりちゃんとした計画を立ててもらいたいというのが願いです。

それと、どの辺に重点を置くかというの、やっぱり市民にも知らせる、チラシでもどのようにするのかということもPRしてもらいたいと思うが、答弁願います。

○片岡文化観光課長 今年度もいろいろな事業に、岡山DC、瀬戸内国際芸術祭に絡めた事業を実施してまいりました。この結果をこれから取りまとめして、来年度以降の計画に反映していきたいと考えています。

○尾川委員 JR赤穂線のことも、ワーキンググループか、ワーキングチームかが結成されて、担当が違うかもしれないが、やはり観光とJR赤穂線の利活用も含めて、もう少しJR赤穂線のことにも着目して、イコール観光という捉え方で取り組んでもらいたいと思うが、これは要望ですけれど、考えをお聞きしたい。

○片岡文化観光課長 現在ツアーとかいろいろ考えている中では、やはり公共交通機関、自家用車だけではなく公共交通機関を使ったツアーということで、赤穂線の利用の促進であったり、それから今現在調査しているフェリーの利用であったりというところで、公共交通機関を使った観光といったところにも着目して、今後そういった利用促進を考えてまいりたいと思います。

○石原委員 観光に関して、10月にパリへ行かれた明細の資料をお出しいただいて、これまでの委員会でも報告があったり、一般質問でもやり取りがあったりしたが、その中で市長御本人が私費で行かれた旨の報告もあったが、何かすごい違和感を感じるが、それは当初予算を立てたときから、行かれる方が1人増えることで、そういうことになったのか、何かそこは合点がいかない。

○大岩文化観光部長 4人公費で行っているわけですが、当初からそういった予定で組んでいました。市長は、最初から御自身で旅費を払うという意向でしたので、そうさせていただきます。

○内田副委員長 日本遺産は積極的にPRしてもらえばいいが、実はこれは古い本で、平成10年に「我が町の文化遺産」という、備前市文化協会が発行されている本がある。私も時々小学校、中学校を対象にちょっと説明する時間を与えていただいて、これは旧備前市しか載っていないが、例えば、私の地元の山田原にビヤクシの巨木というのが、備前市の文化遺産に載っていますが、たまたま小学校、中学校、あるいは保護者の方もおられて、私、説明しておりますと、せっかくこういうのがあるのに何で看板がないんですかというお話もしていただき、そして、私、時々これを見るが、備前市は立派なものがたくさんあるわけですが、少しでも看板をしていただければ、地元の方はさらに再認識すると思っています。ぜひ一つの検討材料にいただければと思うが、どうでしょうか。

○片岡文化観光課長 看板というのが、その観光のルートをとということでの看板なのか、史跡を知らず文化財の史跡の看板なのか、いろんな意味での看板があるとは思いますが、いろんな看板をとということになると、その都度適したものを必要などころにはと考えてまいりたいと思います。

○内田副委員長 実は、京都に銀閣寺のところに哲学の道があると思うが、それをヒントに閑谷学校に、4年前、5年前、御提案したことがあったのが、あそこは学問の場所だから学問の道、

あるいは論語の道を作ったらいかがですかということで、ちょっと御提案申し上げたら、すぐ対応していただいて、閑谷学校から紅葉邸まで、約20枚論語の看板をつけられています。そんな手頃な看板を、論語を訳した看板、等間隔に、ちょっと行っては論語を読んで、次行こうか、また、読んで次行こうかというような、この2倍ぐらいですか、説明文の。私は、その程度の看板が、例えば、いろんなどころへ、この木はこういうものだという説明文があればいいのではないかなあとなれば、それぞれその地域の人が、地元の人が、一つの自慢話であるのかなあというぐらいの認識は持っていますので、もちろん観光客が見ればいいわけだけど、なかなかそこまでいくとは思っていないので、地元の人、もう知らない人が多いので、そういった意味で手頃な看板があればいいというぐらいの程度です。

○片岡文化観光課長 史跡の説明ということであれば、教育委員会のほうと所管がいろいろとありますので、そういった関係部署と調整しながら設置できる可能であれば、そういったところは検討してまいりたいと思います。

○松本委員 北前船の話ですが、例えば、大多府の実態はどうかというと、ちょっと私直接聞きに行ったわけではないが、最近、この日本遺産の大多府の井戸と波止場と灯籠ですか、その3つが一つの観光資源の対象になっていますけど、例えば、井戸に水がたまらなくなっているということ。何でかなあということ、大多府全体が、昔、私たちが小さい頃は、海水浴があり、キャンプ場みたいなどころがあり子供が遊ぶ、そういう島として定期便何かでも、割と今に比べてにぎやかだったと思う。それで、大多府を歩いてみると、昔は下草、今、山が荒れていると言われるように、もう林になっているわけです、昔あった道が。大多府のよさというのは、私、北前船のことを別にどうこうというわけではないですが、やっぱり自然があり、勘三郎の洞窟があり、やっぱり自然を対象にして観光地として、多少みんなに人気があった島なわけです。

それで、私たちが小学校から高校、北前船の話題、例えば、郷土史の話とか、そういう中に出てくることはほとんどなかった。だから、今、日生のほとんどの人は、北前船、最近新しい聞くという人がもうほとんどと言ったら語弊があるかもしれませんが、大体そんなもんです、現地というのは。さっき言った3か所を見て、極端に言ったらですが、別にどういうことない、波止場があって、ごくどこにでもあるようなものだ。それが多くの日生の人の率直な感想だと思う。

それと、大多府の現実というのは、これは直接観光とは関係ないかも分かりませんが、今20軒足らずの家があるが、ほとんどカキの漁師で成り立っているわけです。それで、一番の問題は、住民の方々の関心事は、カキでなりわいを立てている家庭が多いから、要は後継者がいないと、私らの代で終わってしまう、私らがおらんようになったら、この大多府には誰がおるんかということ、住民の方が一番気にしている。北前船とかなんとかというより、私らの生活が後継者どうしてくれるんならというのが一番の思いですよ。だから、観光PRで北前船をどうだこうだと言っても、ぴんどこないわけです。

それで、この前の一般質問で、市長が答弁していたように、例えば、定期船でも、それから瀬戸芸術祭ですか、両備が小豆島のほうで観光目的でチャーターを出してとか、そういう観光事業

をやっても、ほとんど乗客がいないわけです。それが今の現実、日生の観光の現実ですよ。こういう現地がちょっと冷めた状態で、北前船、日本遺産と言っても、現地の島、そして日生の地区の町民、これはほとんど冷めています、現実は。そういう現実の中で、別にそこら辺の人を対象にしてではない、日本国中、また外国人を含めて、これから観光PRをしながら北前船を有名にしていく、そういう事業をやろうとするときにもうちょっと現実を見てほしいと思う。

日生の地区がどうなっているか、大多府島がどうなっているか、あれは国のものになるのか、県か市か分かりませんが、島全体は荒れています。ほとんど年寄りです。そういう現実の中にどう北前船を持ってきて観光をPRしていくのかというのは、市長、市の幹部と現地が何かちょっと乖離しているような状態で。この前ちょっと半分冗談かどうか分かりませんが、あそこへ北前船を建造して、日生諸島を歩いて、牛窓の辺を巡行して、これみんな笑っていますよ、日生の、僕の身近な連中と話をしたら、何とまあやっちもないことを言う。やっぱり現実、そこまで冷めていると言えおかしいけど、もうここで話をされるような日本遺産、北前船というムードは、ほとんどないです。そういうことも含めて、1回検討してほしいと思う。

そういう現実も含めて、北前船をどうやれば観光の目玉になっていくかということを考えないと、今のまま何か、日本遺産になったから、それなら観光資源としてやろうとか、そういう発想というのは、ちょっと世間と、ちょっと気持ちと、乖離していると思うが、どうでしょうか。

○大岩文化観光部長 北前船については、この7月に日本遺産に認定されたということで、教育委員会でそういった資料を見つけてくださり、文化庁で認定されたということで、備前市としてはこれで3つ目が日本遺産にされたということで、備前市のネームバリューが世間に広く伝わるということで、それはそれで私どもは観光PRにはなると思っています。ただ、確かに大多府の井戸とか、防波堤が観光の名所になるかと言われたら、それだけでは人は集まってこないということを感じていますので、そういったところは備前焼とか、閑谷学校とか、日生の食べ物とか、そういったところを関係づけて、周遊できるものを何とか考えていきたいと、今、考えているところです。

○松本委員 私、郷土史に詳しい人とか、日生がいいということで京都から移住してきた人とちょっと話をしたが、彼が話をするのは、北前船も別にそれを否定するわけではないが、それよりも、ちょっと余談な話ですが、例えば、源平合戦で平家が瀬戸内海へ逃げていきます、それで源氏が追ってくる、その平家の船を隠すのに角居とか、鴻島とかという名前が出てくるわけです、大多府は出てこないですけど。そこへ船を隠して、それで源氏の追手の難を逃れてきて、しかしもう逃げ切れないからというて、寒川の辺に上がって、八塔寺とかに平家の落人ですか、そういう方々が住み着いて、八塔寺の僧房とか、それなりのすみかとかいうか、そういう歴史、そのほうが面白いですと私言われたことがある。確かに、そういう話は、昔から聞いたことある。それに比べて、北前船の話は、ほとんど歴史的な価値というか、大阪に、東北とか、北陸の米を運ぶのに、瀬戸内海をたまたま通ったと、そのたまたま寄るところに大多府があつてとか、鹿児島の大名が参勤交代で、あそこをちょっと風待ちの島として、港として利用したとか、それだけの話

で、それに関する、ドラマというか、エピソードというか、そういうのはほとんどないです。むしろ平家物語のほうが面白いという話を聞いたことがある。そういう歴史も含めて、どういう北前船の価値があったのか、日生にとってどういふ結びつきがあったのかとか、そういうことも含めてPRするというか、歴史のおもしろさというか、そういうことも含めて観光資源にしないと、あんまり大した観光事業でないと思う。

○尾川委員 具体的な話ですが、今、地域の活性化と、それからそういう全体的な話と、やっぱりまずは地域の活性化を、日本遺産とか備前焼、あるいは閑谷学校、地域の全体としての姿というのは悪いことではないと思うし、それで北前船も全国的な問題で、また面白い視点で捉えた方だと思う。今いろいろ歴史の史実に載っているのかとかいろいろあるが、それもそうですが、地域の活性化、地域のいろんなイベントについて、全体の動きはいいとしても、個別の各地域の根差した活性化について、今、それがある程度必要だという感じがあって、やっぱり祭りとか、地域の祭りをどう醸成していくか、育てていくかということになると思うので、その辺の考え方は、祭りは教育委員会だ、観光ではないと言うかもしれないけど、そのあたりについて、文化観光のほうが、商店街の活性化ということでの捉え方もあるかも分からないが、地域の祭りについての考え方を教えてもらいたい。

○大岩文化観光部長 地域の祭りも多種あるので、何とも申し上げられないが、例えば、備前焼まつり、この間の備前の花火大会、かき祭とか、そういった市外の方が来られるような大きなイベントの祭りについては、市が主導でこれからも市外からのお客様を寄せるということでは考えています。

地域の細かい祭りについては、私ども観光のほうでどのように取り扱っていいのかというのは、今のところ私どもの対応はちょっとしようがないというのが現状です。

○尾川委員 そういう視点で、全体として市全体のそういう観光というのも大事だけど、地域をいかにこういうときに活性化していくかということのを両面で考えてもらいたいというのが、こちらの願いです。要望です。

それから、具体的に、日生かき祭の感染対策の補助事業がありますが、何で聞きたいかというのと、地域の祭りも、今はもうコロナ関係で、中止になっています。具体的にどういふ感染対策、あれは結構な金額だったと思う。それについてどういふことを考えているか詳細を教えてください。

というのは、うちの祭りも、もうはや3年か4年も開いている。そしたら、もう若い者がいなくなって、もうやめてしまうようになつたら困るから、何とかしないといけないと思っていたら、どういふ対策があるのお聞きしたい。金もないから、備前焼まつりも何らかの対応をされたと思うが、おぼろげには分かるけど、今度日生かき祭はどういふ感染対策具を体的にされるのかを、お聞きしたい。

○岡村農政水産課長 日生かき祭の感染防止対策ですが、今感染防止安全計画を立てています。

その計画の中で、検温とか、手、指先等の消毒の徹底、検温を実際に行い、来場者の方には検

温済みのシールを服のどこかに貼っていただくという形で、検温も終わっていますということで進めていこうというところで考えています。

それから、これは感染防止対策と渋滞の緩和策、両方面からになりますが、今回は浜山の運動公園にてドライブスルーの実施、また浜山の運動公園に新たな駐車場を作り、そこから今、計画しているのが、日生病院あたりまでシャトルバスを走らせるという形で、両方面で感染対策をやっているというところで計画をしているところです。

○尾川委員 今、マスクをつけと言うなというような請願も出ているが、検温とか、やっぱりシールを貼るぐらいな対策とシャトルバスはなかなか素人にはできないことだけど、その程度の防止策ということで考えているわけですね。

○岡村農政水産課長 あと、大会の本部テントの設営をちょっと工夫して、通常テントの片面をずうっと出店する形になると思いますが、そうすることによって、そこに人が集中しますので、それをジグザグ、前後ろ前後ろという交互の形で出店をしていくということを今回は計画しています。

○尾川委員 そう新たな対策と言えないと言えば失礼だけど、そんなものですか。

私らよりも情報はたくさん持っていると思うて、こっちは餅つき一つも構えるし、研修旅行だって構えるし、もう何もかにも行事が止まってしまって、それでも無理しないほうがいいと言われれば、やっぱりそういう方向へ皆行くわけです。だから何とかそれを何らかの形で実施することが選択できないかと思うて、ちょっとお聞きした。検温と消毒と隔離というか、距離感を置くという、なかなか距離感を置くのが、地元では金がない者はできないという、あるいは小さい団体だとバスも1台で半分乗れというわけにもいかないから、そんなところです。はい、分かりました。

○山本委員長 ほかに所管事務調査事項はありませんか。

○石原委員 備前焼振興について、備前焼まつり実行委員会の補助金についての資料もお出しいただいています。恐らく金額が一番大きい実行委員会になるという捉えでいる。

備前焼まつりに関する補助金の交付は、ここへ交付の予定として、来週22日の予定となっているが、例年、こういう形でお祭りが終わった後のタイミングで交付が続けられてきたのか。

○高坂備前焼振興課長 今まで概算払いということで、祭りが始まる前にお支払いして、終わった後に精算という形を取ってきています。

○石原委員 併せて内規もお出しいただいて、この交付に関する条項によると、その上の補助金交付規則の第15条第1項のただし書の規定によって、さっき言われた、事業前の交付ができるというところを、ここではその形を取られて、さっき言われた概算払いで事前に交付されたと思う。今回は、こういう形で、事業が終わってもうしばらくになるが、この理由を教えてください。

こういう形で、もう終わってからの交付するのであれば、この内規も変更されたほうがいい。あくまでこの内規の中で行われる補助金交付であれば、規定に沿って交付されるべきだと思います。

すし、あえて今回はそういう交付にされた理由と、この内規についてのお考えをお聞かせいただければと思う。

○高坂備前焼振興課長 委員おっしゃるとおり、内規には概算払いにより交付するとなっています。今回、事業が終わった後にお支払いすると判断したのは、この金額がかなり規模の大きい補助額であり、補助対象の支払いとなるかどうかを精査して、審査した後にお支払いしたいという判断の下、今回は事業が終わった後にお支払いするという判断をしていたところです。

内規についても、その判断をしたときに、変更なりをしておくべきだったところと、私も思うところですので、来年以降、どのような補助金の支払い方になるかというのを重々諮りながら、内規もそれに併せて変更していきたいと思います。

○石原委員 どちらのスタイルが正解なのか僕らも分からないが、いろんな実行委員会があって、数十万円規模のお祭りの実行委員会もあるし、でも何分金額が大きい実行委員会向けの補助金こそ、今までのこの規定のままの事前の概算払い、事業報告、収支報告を受けた後に、精査されて精算する形のほうが、この形のまま行かれるほうがいいのではないかと、素人ながら思うが、規模が大きいので、あまりにも。そのあたりいかがですか。

○高坂備前焼振興課長 今まで概算払いとして前払いに近い形で払っていましたが、前払いができないということで、備前焼まつり実行委員会の事務局の備前焼陶友会には御報告しています。

今回、事業が終わった後に、12月22日に全額お支払いするようになっていますが、概算払いができないというときに、請求があった都度まとめて、ある程度たまったときに備前市に請求いただいて、その審査を速やかに行ってお支払いするということをお約束して、この事業が始まったところです。ですので、請求があって支払っていただいた後に補助金を支払うのではなくて、請求があった時点で幾らかでも請求いただければお支払いするという約束の下してきておりますので、今回は事後になりましたが、委員言われるように、どれが正解か分かりませんが、この金額が大きかったゆえに、私どもとしては審査した後にお支払いしたいというところがあったということで、今回、事後になったということです。

○石原委員 あくまで決まりがあるので、年度ごと、年によってころころと形が変わることは恐らく混乱にもつながる可能性もあるから、しっかりこのところも整えて進めていっていただきたいと思います。

○尾川委員 備前焼まつりだけでなく、全市的にいろんな補助金について議論して、決定して、統一的な取扱いをしてほしい。というのが、うちの話をすれば、政務活動費も一緒だ、議論が。前に、一括払いでいくと、そうでないとなかなか、現金を持ってない、私の場合は。やっぱり活動するのに、もともと金がなかったら動けない、どこからか借金しないといけないというたりする。それと一緒になので、いろんな補助金がどこの範囲までか、地域に払う金も、市として、あなたの担当だけでなく、やっぱり統一してきちんとした扱いを議論してもらって、思いつきみたいにあっちこちして、含みがある、いやいやこれはまた言えば金を出すよというように聞こ

えるわけだ。そうではなく、やっぱり決算して初めて補助金を出すという筋を通すなら通してもらいたいと思う。それをただ担当の範囲でなく、全市的にいろんな補助金の運用の仕方を決めてもらいたいと思う、今、話を聞いていて。

政務活動費もそうです、内輪話をしたら悪いけど。これもずうっと議論があるわけ。だから、実際こっちの者としたら、もらっていたほうが使い便利がいいと、金がなかったら動けないというのはあるわけです。それと一緒に、勝手についた筋論を通すと言う、含みがある言い方をせずに、やっぱり補助金制度はこうですよと決めてもらって、事業が済んでからちゃんと見て判断して出しますよというふうに決めてもらって、統一的にしてもらいたい。その辺について御意見をいただきたい。

○高坂備前焼振興課長 今まで概算払いで出していたところを、今回は精算払いとしたということでは、本当に混乱を招いたということは反省するところです。

尾川委員言われるとおりの、この補助金は、補助金等交付規則がございまして、そこでは原則論としては精算後にお支払いするというのがございます。ただし、そこにはただし書があり、その事業の内容とかを鑑みて前払いできるということがうたわれています。それに基づいて、それぞれの担当課でこの事業に、この補助金については概算払いができますということの内規で決めているということです。ですので、全市的というよりは、個別具体的なところで概算にするのか、精算払いにするかを決めているということです。

ですから、先ほどに戻りますが、今回備前焼まつりの実行委員会の補助金は、内規と実際の支払いが違っていたということは、また私どもの反省するところです、ここは御承知いただければと思います。

○尾川委員 原則論でいくのなら、担当が厳しいということになる、逆に言えば。そうではなく、運用でそういうことできるなら、そうしてあげたほうが、ちゃんとした決算は別よ。そういうものはやっぱりしないと、市に出したり出さなかったりするというのはおかしいということ指摘したい。担当者が厳しく、原則論で厳しくいっていると思うが、現場とすれば、ちょっと金がないし、段取りしなければいけないしというて困るよというふうになるから、そのことを市にやらないようにしてほしい。

○山本委員長 ほかに調査事項はありませんか。

○石原委員 観光振興についてということになるかも分かりませんが、同じく補助金の取扱いについて、せんだっての一般質問でもお尋ねして、もう一団体のみならず、他の補助金額の大きいところも含めてお示しいただいた。その中で、備前観光協会向けの補助金の交付が、そのみが未定となっており、これについても以前お出しいただいた内規を見ると、支払いの交付の規定がありまして、これについては観光協会向けの補助金、1期の前払いによって交付すると、上の規定があるわけですが、引き続き未定ということですが、先ほどの備前焼まつり実行委員会へは、交付時期、あくまで予定がこういう形で、先ほど出ていましたが、観光協会向けの補助金の交付についてはどうなるのでしょうか。近々予定がありますとか、まだまだかかりますとか。

○片岡文化観光課長 観光協会の補助金に関しては、先日一般質問等でも市長等が答弁されています。観光協会の補助金の使途と申しますか、全体の事業で営業等の赤字補填になっているのではないかと申すところ、現状はその補助金の使途がどうなるのかと申すところを精査して、今後、また決定していきたいと担当では考えているところです。

○石原委員 これももうこういう形で、あくまで内規ですが、規則、ルールが存在しているわけで、まずはこれに沿って執行されていくべきと。先方にも何か事情があり、何か見直さなければならぬことがあるのであれば、先方にもその旨をきちんとお伝えして、今後、備前市の交付の在り方はこう変えていくみたいなことがないと、今もされていること、審査されるのはいいですが、あくまで前払いをした後に、収支報告等を受けて精査されるのが、今ここで規定されているルールであるはずですから、それにまずのっついていかないといけないと。審査がどこまで進んでいるの分からないが、市長の決裁のところまで止まっているのか、僕ら分からないですけど。あくまでその存在しているルール、皆さん方は行政のプロですから、ここにのっついていかれないと、様々なところで混乱が生じる、改めて感じますので、そのようなところも先方ともしっかりお話をされて、今年度については進めていっていただきたいし、来年度以降も、そうであるならばしっかりと先方ともお話をした上で、規定も内規も整えた上で進めていっていただきたいと思っております。

○片岡文化観光課長 観光協会の補助金に関しても同じような形で、本来であれば概算払いであるが、こちらの精査の都合で概算払いできていないということは、大変申し訳なく思っています。

現状については、観光協会の窓口と申しますか、担当の方、事務局とはその都度不定期ではありますが、お話をしながら、現在は進めているところではあります。

○山本委員長 ほかに調査事項はありませんか。

○内田副委員長 備前市産業フェスタが明日まで開催されていますが、今年はクイズ形式ということであるが、今年度の状況が分かれば教えてもらいたい。

○坂本産業振興課長 今、産業フェスタが実施されているというのは、私も実行委員会の委員でするので、承知しています。

その都度、クイズ形式でウェブ上でやっているものですから、参加人数は増えていっているかと伺っています。現状、最終的に何人かはまだ把握できていませんが、そのうち報告があるものと考えています。

また、実行委員会にも、私も参加して、今後の事業の在り方とか、反省点を協議するのではないかと申しています。

○内田副委員長 もともとこのフェスタは、地元の人に地元の産業を知ってもらって、地元の人に就職してもらおうという狙いでたしか始まったと思うが、そういう意味からいけば、もう少し備前市の庁舎とか、公民館等にこういったチラシ、ポスターを貼ればいいという気持ちがあるが、どうでしょうか。

○坂本産業振興課長 今、御指摘いただいた点について、事業がもう終了というところではあります。また今後、そういったことも検討してまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに調査事項はありませんか。

○尾川委員 アルファビゼンのその後について、どこまでどうなっているのかと市民から聞かれ、私も頭の整理ができていないが、どういう状況なのかと。

それから、一般質問でちょっと触れたが、おもちゃ美術館にこの間市民が何人か行って、私もちょっと後どんなものか見に行ったが、そのあたりのことで何か報告というか、どういう状況になっているのかを教えてください。

○瀬口市街地活性化政策課長 アルファビゼンについて、進捗状況ですが、9月末に市の方針決定を打ち出ささせていただき、その後、地元への説明ができていなかったため、片上地区の町内会長に御相談させていただき、11月末から西片上地区の8地区の町内会長に方針決定等について御説明をさせていただきました。その中で、地元の町内にも回覧をしていただいているところです。

また、片上地区、東片上もございますので、12月24日に片上地区全体の町内会長会議がございます。その際に、東片上の町内会長が来られるということで、その中で状況について御説明をしたいということにしています。

今、現在、概略設計が10月末に終わり、詳細設計を先日一般競争入札で入札を行いました。基本設計をやった業者と同じですが、株式会社丸川建築設計事務所が落札されています。応札には3社ございました。引き続き、丸川建築設計と詳細設計について進めていきたいと、その建物に入る各施設の内容については、今、関係部署と協議を進めているところで、その部屋の割り振り等々について協議して、集約したものをその詳細設計の中にも反映して取りまとめていきたいと考えています。

○尾川委員 今の説明で、詳細設計の際に、関係部署との調整というか、設計打合わせをするということですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 今、入る予定の歴民、公民館、社会福祉協議会、防災の関係もございまして、関係する教育文化振興課、公民館活動課、社会福祉協議会、危機管理課等と話をし、部屋の割り振りをどうするかとか、ここはこうしたほうがいいのか、その辺を、今、協議を進めているところです。

○尾川委員 関係部署とのその辺を一番心配していたが、この段階で、詳細設計が決まらないと、細かい打合せも相手が分からないと行かないという面もあるかも分かりませんが、関係部署との調整をしっかりとやって、あんまり既成概念にとられる人ばかりではいけないが、しっかりと担当者は意見を聞きながら、よかれと思うことをぜひやってほしい。

あと、詳細設計が出た段階でどの程度まで流動的かというと、調整がきくのか、実際設計しても、現場サイドになったときに、またいろいろ調整というか、希望が出てくるとは思うが、現場サイドの意見をしっかりと聞いてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 詳細設計を進める中で、関係部署と協議をする中で、もう簡単に決まることではないと思っています。それぞれの意見も十分反映しながら、また、地元へも報告をさせていただきながら、また、議会にも報告させていただきながら進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松本委員 私、一般質問で質問したが、市民センターの増改築で、駐車場、図書館、民俗資料館、アルファ、もろもろセットで出してください。セットでないと、これをやる、そしたら、こっちに対して矛盾が生じる。そういうことではなく、出すならセットで、全体像をばっと出して、それについて議論するならいいですが、アルファのことだけを、もう町内会長とかいろいろ話をしています。あそこに入る予定のところと話をしています。何かそういう議は、いいのかなと思う。

それから、この問題についてはずうっと前の議会、その前からかもしれませんが、議論をしてきて、減築案なら減築案でもいいです。減築案でもいいが、全体のさっき言ったようないろんな他施設との関連といますか、部分的にいろいろ話は聞くが、全体として執行部というか、市長を中心にこれでいくと、このセットでいくと、そういう案を出さないと、個々いろいろ話をしている、これからいろんな矛盾が出てくると私は思って、そのことを心配しながら提案したけど、セットで出すとか、そういうことの答弁はなかったが、いろいろ考えていますと、4施設か、5施設、いろいろなことを考えながらやっていると。当たり前なことだから、考えるのは。それを考えて、よしこれでいこうという、やっぱりセットの案を出すべきと思う。個々議論しても、いろんな矛盾が起きて、他施設の。それを想像するが、その点どうでしょうか。出すならセットで出してください。

○瀬口市街地活性化政策課長 松本委員御指摘のとおり、関係する施設については少なからずそれぞれの施設、関係するところがございます。その点については、同時期に計画している事業でもございますので、関係部署と十分に協議しながら、行いながら事業を進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○松本委員 市長の答弁と同じで、例えば、民俗資料館の文学とか、郷土作家のことは図書館に置くとか、アルファに置くとか、もう個々具体的ですよ、それから市民センターの図書館はどうするとか、あそこのホール600とか、800にするとか、もうそんなことがどこに行ったのか、過去ずうっといろんな議論をしてきたことが、もう知らない間に何か吹っ飛んでいる、無視されている気がする。私は、全体構想を、そういうことを総合的に判断するのが執行部の役割ではないかと思う。本当にそういうことを考えている執行部ならそういうふうに出してくると思う。日本の例を出したらいけませんが、日本の国家予算を出すときには、いろんな省庁が集まって、これでいく、これでいく、それで予算の分捕り合いをして、これでいきますと総理大臣が示すわけでしょう。それがなぜ備前市でできないのかと思う。そういう問題提起をした。

今の答弁は、もう全然納得いかないと思う。もうこのことは、指摘だけしておきます。

○山本委員長 ほかに調査事項はございませんか。

○石原委員 今日の産業部と都市整備部に関するところの事業についてですが、一昨日の委員会で契約管財課の取りまとめで、令和4年度中に入札を予定されている工事、委託業務の件数、お出しいただき、産業部では17件の工事、都市整備部では18件の工事と4件の委託業務の入札を今年度中に予定されているということですが、僕も早めに言えばよかったが、産業部と都市整備部それぞれこの工事、委託業務の内訳を後刻で結構ですので、お出しただけなら見やすくありがたいと思うが、いかがでしょうか。

○山本委員長 提出できますか。

○河井産業部長 産業部は、あくまでも予定ということでお出しできると思います。

○大森都市整備部長 都市部も同じですが、予定ということで提出はできるかと思います。

○石原委員 それをお願いします。

○山本委員長 ほかに調査事項はございませんか。

○石原委員 頭島グラウンドゴルフ場のもう一面増設に向けてということで、賛否分かれる中、設計業務の委託料予算可決がされたが、事業のその後はどういう形で進んでいるか。

○杉田総合支所部長 設計はもう完了していますが、当初予算への計上については現在のところまだ見送りの方針で考えています。

○松本委員 ちょっとめどを言ってください。いつぐらいまでに、例えば来期に予算も含めて上げるとか、分かりませんか。

○杉田総合支所部長 申し訳ありません。現時点ではちょっとめどは立っていません。

○松本委員 それに関連して、今あそこでグラウンドゴルフしている方々、私も時々参加するが、あそこのレストランの名前、あそこにお客は入っていませんよ、率直に言って。あれも無理やり、ごり押ししてあの位置に建てて、わざわざ3面あるものを1面削ったことについてみんなは物すごくぶりぶり言っています。大抵のあの辺の話題は、結局ほら見たことか、今日もあそこへお客は来ていないと言うて。そこまでごり押しして建てた、建てないは別として、もう仕方がないから。やっぱりグラウンドゴルフ場を、もう一面を早くこの前署名まで取ったのに、決まったことを何で早くしないのかというのは、もう常に話題になっていますよ。

以上、報告だけしときます。

○山本委員長 ほかに調査事項はありますか。

○尾川委員 ひなせうみラボのことが新聞におもしろく書かれていたが、山陽新聞の報道でいろいろくと、2023年度から自立運営ということで、年間1,500万円かかり、22年度までは1,000万円助成金が出ると、23年から自立運営という、これは備前市には直接関係がないのかどうか、その辺とか、それに対してどういう対応を考えているのかを、新聞も何を言いたかったのかと思うが、あんまり深く読まないほうがいいと思ったけど。その辺ちょっと説明を、もう関係ないと言えば関係ないかもしれないが、それで突っ張られるなら突っ張られればいいけど、説明してもらいたい。

○河井産業部長 うみラボについては、一般社団法人として建設から運営までを行っていただい

ています。立ち上げに関して、市も関わってきたという経緯もございます。日本財団から補助金がなくなるというのも事実ですので、今後については、今現在、先ほどもお話にもありましたように、レストランが入っていますが、レストランの家賃収入、各種教室等での使用料、そういったものが収入源にはなってくると、あと物販を幾らかしていますので、そういった売上げが収入、それから修学旅行で何回かあそこを使って入っています。それから、民間の団体がイベントで使ったりとか、売ったりすることもありますので、ある一定の収入はあるが、それが順当に運営できるかどうかは、まだまだ厳しいと、私らは思っています。ですから、こういった方向が今後できていくのかというのは、一般社団法人と情報共有しながら進めていかなければならないと思っているところです。

○尾川委員 向こうが予算も立てないといけない時期が来ていると思うが、立ててもどうせ大赤字になって誰もする者がいないと思う。そんなときに備前市としてどこまで、あれもうみラボという観光のほうで利用しているわけだから、その辺の兼ね合いもいろいろあると思うが、補助金は出さないようになっているから、どうするのかと思って、要望書の書き方によるかどうか知らないけど。その辺知らんぷりができるなら、知らんぷりすればいいけど、関わってきているだけに、どこまで市が口を出せるのかというのも、一般社団法人ということになって、その辺もまた、情報を今すぐどうこうと、困ったと言うてきたら考えるものではなく、やっぱりある程度育てていくというか、観光の一つの担い手として捉えていくなら、やっぱりそういう対応をしていかなないと、頭下げてくればいいが、してこないなら放っとけというようなのはどうかと思うので、部長はそんな冷たい人間ではないと思っているけど。私も別にテーマ出せ出せ、助けてあげてと言っているわけではないですよ。やっぱり利用するのであれば利用するようにちゃんとした裏づけをして、お互い共存共栄でいかなないと、その辺ちょっと気になって、新聞もどういう意味で書いているのか、私、記者には聞いてないけど。

そんなのがいろいろほかに、今日も何か補助金交付要望書というて、東商工会からもらったけど、こんなのばかりが出てくるから、声なき声も拾ってあげて。その辺はお願いします。

○河井産業部長 一般社団法人とは、また連携を取りながら、今後こういった形でいけるのか、既に立ち上げ時点から、例えば、修学旅行の誘致なんかは、かなりのボリュームで私どもが携わっています。こちらの職員をかなり割いて誘致に向けた努力はしてきましたので、そういったものも継続して行っていきたいとは思っていますし、状況をよくお伺いしながら、こういった形になるかというような、継続できるような方向が一番ベストだとは思っていますので、協議は続けていきたいと思っています。ありがとうございます。

○松本委員 今に関連して、契約は機能を始めて3年でしたが、もう一年が過ぎました。日生で、今、内々でうわさになっているのが、古代体験村まほろばね、それから今のうみラボ、今度は北前船、これが大体日生の観光の汚点だと。やっぱり住民とか周りの環境とか、それから世の中の流れといいますか、そういうことを考えながら観光も考えていかなないといけないと、今、本当、かき祭は別として、カキだけです、日生でヒットしたのは、カキとカキオコ。だけど、日

生の住民にとっては、土日になったらもう渋滞で困っているという声もあるわけですよ。日生の住民が我慢すればいいわけですが、もうかるなら。だけど、あとの2か所、またこれから北前船も含めて、観光の目玉にして何がもうかりゃあ、結局まほろばの二の舞だとか、もう本当内々に薄々みんな感じて時々うわさになるわけです。プラスの側面で話をされることはほとんどないです。

もう今からでも対策をしないと、3年後、ああ起きた、どうしようということになると思っている。

○山本委員長 ほかに調査事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時18分 閉会